

会計事務所レポート

ボス 所長に聞く 我が事務所の特徴と強味

たかはら まこと

高原 誠氏

フジ相続税理士法人 代表社員・税理士

一人でも多くのお客様に

「安心」「満足」「喜び」を

私たちは相続に特化した税理士法人として、年間900件以上の相続に関する案件に携わっています。当事務所の特徴は、不動産鑑定士と相続専門の税理士が「提携」ではなく「協働」している事務所であることです。そのため、他の事務所にはない特徴を活かし、土地を持つ地主様や不動産オーナー様から、相続税などの資産税のご相談をはじめ、不動産の売買や活用、土地の評価など、相続や不動産に関するさまざまなご相談を承っています。

独立系コンサルティング事務所としての意義

私たちはフジ総合グループとして、独立系コンサルティング事務所であることに信念を持っています。税務部門は「フジ相続税理士法人」、不動産評価部門は「株式会社フジ総合鑑定」、不動産の売買・活用部門は「株式会社フジ相続不動産コンサルティング」、さらに東京事務所内には「土地家屋調査士法人フジ登記測量」等を設け、それぞれ高い専門性を発揮しています。どの業種業態にも偏らない独立した事務所として常に中立・公正の立場に立ち、お客様のメリット・デメリットを第一に考える

スペシャリスト集団でありたいと考えています。

私たちが大切にしていること

一人でも多くのお客様に「安心」「満足」「喜び」を提供することが私たちの使命です。相続は親しい方の死という悲しみを伴う出来事ですので、相続税の申告が無事に終わるとまずは安堵される方が多いのですが、私たちはそれに加え、「フジ相続税理士法人に任せてよかった」と喜んでいただけるようなホスピタリティのあるきめ細やかなサービスの提供に取り組み、日々尽力しています。

複数の専門家による 正確な土地評価

相続財産に占める土地の割合が多い方や、個別性の強い土地の相続対策を考えている方などを対象に、相続対策の試算や提案を行う「相続対策プレミアム」というサービスを提供しています。土地は評価によって納税額が変わるだけでなく、遺産分割方針やその後の活用の方向性も変わる可能性があるため、増減要因を見落とさないことが重要です。当事務所は不動産鑑定士をはじめとした専門家たちが連携して、実際に土地



の現地調査や役所調査を行います。それにより、評価の段階で土地の増減要素を見逃さず、相続税の試算においては、適正かつ最下限な土地の評価額を算出することができます。現在まで相続税の更正請求手続きによる累計還付額は290億円以上のほり、それは確かな実績に裏打ちされた証だと自負しています。

税理士・会計士のサポート

地主様や不動産オーナー様以外に、税理士や公認会計士といった士業の方々を対象とした相続税の土地評価に関するサポート業務も行っています。経験豊富な専門スタッフが、会計業務や日々の顧問先対応で忙しい先生方に代わって、相続税の土地評価を行います。土地の評価額は評価者(税理士)によって数千万円という単位で変わってくるが多いため、個別性の強い土地の評価や、すでに算出された評価額のセカンドオピニオンとしても数多くのご依頼を

法人データ

■法人沿革

- 1992年 吉海正一税理士事務所を開所
株式会社吉海総合鑑定を設立
- 2004年 株式会社吉海総合鑑定を株式会社フジ総合鑑定に名称変更
- 2006年 フジ相続税理士法人を東京に設立
- 2013年 大阪事務所を設立
- 2015年 名古屋事務所を設立

■得意分野

相続税申告および対策、相続税の土地評価、不動産コンサルティング業務など相続・不動産に関する業務

■法人の特徴

全国でも珍しい相続専門の税理士と不動産鑑定士が協働する独立系コンサルティング事務所。相続税の土地評価において全国トップクラスの経験とノウハウを有する。

パーソナルデータ

- 生年月日 / 1977年12月20日
- 出身地 / 東京都
- 略歴 / 2004年税理士試験に合格し、翌年税理士登録。2006年「フジ相続税理士法人」代表社員に就任し、同年「フジ総合グループ」副代表に就任。2007年NPO法人「相続手続きサポートセンター」監事に就任。「気を付けておきたい相続対策の落とし穴～理想の相続対策とは～」[相続対策・資産拡大戦略を中心とした法人化及び相続税還付]など講演経験多数。

法人所在地

- フジ相続税理士法人 (本部・東京事務所)
- 〒160-0022
- 東京都新宿区新宿2丁目1番9号
- @WORK SHINJUKUGYOEN 9F
- TEL : 03-3350-1061 FAX : 03-3350-1149

いただいています。

これからの展望について

相続税申告書を作成して報酬をいただく従来のビジネスモデルは、サービスの低価格化に拍車がかかっており、すでに崩壊していると考えます。ただし、有資格者のうち税理士が持つ強みは、「税金のお悩み」を介してお客様とつながり、長期的かつ強固な関係を他業種よりも優先的に築くことができる点です。特に相続は私事性が高いため、税金以外にも家族関係にまつわるお悩みなどを共有いただくことがあります。そんなお客様のお声に耳を傾け、お客様が持つ不安や不満といった「不」の要素を解決に導くことで双方に信頼関係が生まれ、結果、新たな仕事の獲得につながると思います。そのためにも我々は己を磨き、組織の醸成に努めることが重要だと思っています。

フジ相続税理士法人

- 相続申告 ●相続対策
- 相続相談 ●相続税還付査定
- 相続士法人登録: 東京事務所 第1238号
- 名古屋事務所 第1238-2号
- 滋賀事務所 第1238-1号

株式会社フジ総合鑑定

- 不動産鑑定評価
- 鑑定・鑑定
- 相続・不動産コンサルティング
- 不動産鑑定業務: 国土交通大臣 (第275号)

フジ相続行政書士法人

(名古屋事務所・大阪事務所内)

- 相続手続きの相談・手続き代行
- 遺言書作成支援・遺産分割協議書作成

株式会社フジ相続不動産

コンサルティング

- 不動産の売却・活用
- 地権取得引継ぎ: 国土交通大臣 (第995号)

NPO法人相続手続きサポート

センター (受付窓口: 東京事務所)

- 相続・不動産問題の相談
- 相続手続きの相談・手続き代行
- 相続不動産の売却・活用等の相談

土地家屋調査士法人

フジ登記測量 (東京事務所内)

- 境界確定測量・現状測量
- 分筆・地籍更正に伴う登記申請手続き
- 所属団体: 東京土地家屋調査士会 登録番号: DJ-0129号

